

## 平成 27 年度第 4 回大阪府教育行政評価審議会

- 1 日時 平成 27 年 9 月 1 日（火） 10:00～12:00
- 2 場所 大阪府庁 議公会館 2 階会議室
- 3 出席委員 西川会長、秦副会長、岡崎委員、後藤委員（善野委員は欠席）
- 4 議事概要
  - (1) 開会
  - (2) 審議
    - ア 基本方針 1 について
      - 資料 1 「点検及び評価調書〈基本方針 1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します〉」及び参考資料 1 「基本方針 1 重点取組の実施状況にかかる点検結果」により、事務局から説明。
      - 質疑応答

（委員）

学力面も、学習状況面も、一部課題はあるものの、少しずつではあるけれども着実に上昇、改善してきていると思う。これは、教育委員会や現場の学校教員のご努力であると感謝している。子どもたちもよく頑張っていると思う。

参考資料 1 の 4 ページ、具体的取組「6 英語教育の充実」における「英語学習パッケージ」の完成も待ち遠しく思っている。実施内容や今の説明により、英語学習が今後どのようになるのか、楽しみにしている。ただ、これまで、小学校の英語は、中学校で習う英語にうまく接続できていなかったように思う。中学校の教師が小学校に出向くなどして、小学校で楽しく慣れ親しんだ英語学習が、中学校になった途端に全く別教科とならないよう、スムーズな接続を期待している。

学力調査の結果や子どもたちの文章も見てみると、やっぱり国語力の低下が気になる。英語学習の基礎となるのも国語力であると思う。全国学力調査においても、小学校の国語に課題があるように思う。このあたりについてどのような見解をお持ちなのか、教えていただきたい。

（事務局）

英語の指導に関して、小中学校接続の部分については、小学校 1 年生から 6 年生まで継続した、いわゆる英語を楽しんでいくような教材を開発しており、中学校においても、生徒が、洋書を活用して、授業以外の時間で英語に触れていくという活動の実践研究をしていただいております。9 年間を見通した英語教育を今後検討していきたい。

ご指摘いただいた国語については、今ご指摘があったように、特に小学校の国語 A、いわゆる基礎・基本の部分が下がり続けていることは、非常に大きな課題であると認識している。

中学校においても、数学に比べて国語の方が若干まだ低いという状況もわかっている。今回の学力調査の結果から問題分析等を行っているところだが、いわゆる主語・述語がわからないであるとか、中学校においても手紙の書き方の基本がわかっていないといった基本的な部分が抜けている点が非常に気になっている。9月2日に全市町村の担当者が集まる場があるので、市町村別・学校別にどんな課題があるのかということを検証し、今後、改善すべき点を考えていきたい。

(委員)

参考資料1の2ページ、具体的取組「3 少人数・習熟度別指導の推進」について、国の加配は、少人数・習熟度指導加配となっているのか。大阪府では、小学校3年生以上の習熟度別指導のために加配をしているのか。少人数と習熟度別指導は異なるが、この加配は小中学校でどの程度配置されているのか。

(事務局)

国の加配は、指導方法の工夫改善定数というのが正式な名称であり、少ない人数を使ってよりきめ細やかな指導をするものである。ご指摘のとおり、少人数学級編制にするのか、いわゆる習熟度別指導にするのか、あるいはチーム・ティーチングのように、一つのクラスに2人の教員が入るのか、それについては国の方で何かの制限があるわけではない。府で取り組んでいるのは、小学校1・2年生といった、義務教育に入ったばかりの時期には少人数が必要であろうということで、小1プロブレム等で幼稚園から小学校への接続が今問題になっているので、それを円滑に進めるためにも、小さい集団がいいのではないかと考えている。小学校3年生以降については、子どもたちの習熟度も変わってくるので、子どもたちの状況に応じて、少し習熟度が遅れ気味の子や進んだ子が出てきた場合には、それを分けて教える方が良いのではないかとということで、小学校3年生以降については習熟度別指導を行っている。子どもたちの状況に応じて、小学校1・2年生と3年生以降で分けて取り組んでいる。これは大阪府の考え方に基づいて割振りをしている。

加配の人数については、今年度ベースで約2,400名の国定数を各学校に教員を配置している。

(委員)

小学校1、2年生については少人数学級、小学校3年生以降については習熟度別指導を行うという大阪府の考え方は的を射ており、妥当なものであると思う。

小学校3年生以上に習熟度別指導を行っているということだが、現場に加配している教員は本当に機能しているのか。実態把握と成果検証をどのような方向でされようとしているのか。

(事務局)

これまで、全授業のなかの 30%を習熟度別で行うというように、計量的というか、形として成立しているかということを中心に見てきたが、それだけではいけないということで、昨年度から、習熟度別指導によってどのような成果が出たのかということ由市町村別、学校別に目標設定し、それに向かって取り組んだ成果を検証してほしいということをお願いしている。これに関しては、昨年度の実績であるが、市町村にヒアリングを行い、聞いている範囲においては、例えば市町村独自の調査であるとか、学校が作った確認プリント等で検証した結果、概ね 80%の学校において、指導を行った子どもたちの学力向上に効果があったという結果が出ている。ただ、そのような方向に舵を切って今はまだ 2 年目なので、その結果が本当にそうなのか、きちんと指導できているのかについて、今後しっかりと検証した上で真に効果のある習熟度別指導に向けて指導・助言していきたいと考えている。

(委員)

一部の市町村において、個々の教員の担当授業数の縮減のために習熟度別指導が使われていたという新聞報道もあったのでお聞きした。

私はよく学校現場に赴くが、習熟度別指導を導入している中学校というのは本当にレアケースである。せいぜい英語を単純 2 分割にして、小規模授業、つまり 2 つのクラスで同じ授業をしているという、ただ二つに割っているだけという状態で、これはほとんど教育成果に結びついていない。子どもの数を少なくすれば良いというのなら、日本中の離島はトップになる。大阪府は、習熟度別と言っているのに、それができない理由がやっぱりあると思う。中学校は共通テスト中心主義であることから、子どもたちの教科内容を変えたり、進度を変えたりということがなかなかできないという縛りがある。そういうことから、本当の意味での絶対評価が必要になってくるが、現場では絶対評価を正しく認識していないので、同じものを教えなければならないということが中学校の縛りになっている。その点は、市町村教育委員会では踏み込めないと思う。府教育委員会では、何をもって習熟度別指導というのか。単純 2 分割の小規模授業では、ほとんど成果につながらないということまできちんと実証して取り組んでいかなければいけない。国の加配が学校力の向上になかなかつながらない、現場ではその趣旨が伝わらないという現状が気になる。府教育委員会が義務教育に対して何らかの指導ができるというのは、人を通してであると思う。教員の給与は府が負担しているわけなので、習熟度別指導の効果が本当にあるのかということは、府教育委員会が間接行政の域を越えてほぼ直接的に市町村教育委員会を指導できる数少ないチャンスだと思っている。それを生かしていかなければ、学校現場で適当に人が使われてしまう。2,400 名程度という、これだけの加配教員を配置している以上、府教育委員会は、無作為の抽出調査をし、素晴らしい事例があればそれを広め、単純 2 分割にして

いるような学校があれば加配教員を引き上げるということをやっていかなければ、本来の目的は達成できないと思う。

(事務局)

習熟度別指導も含めて、府教育委員会と市町村教育委員会の役割分担のなかで、基本的には教育条件整備として、市町村教育委員会に対して人や物などによる支援を行うなかで、府教育委員会が市町村教育委員会をどう支援していくかということは、非常に重要なポイントであると思っている。

加配についても潤沢にあるわけではないので、より効果的な活用に向けて、綿密な分析の上で配置計画を作っていきたいと考えている。

(委員)

2名の委員のご意見に全く同感である。委員が今おっしゃったことで言うと、自分の経験を考えると、加配や時間割を組むことは実態としては教務に任せきりである。教務の時間割の方針は何かと言うと、旧来的な負担平等であり、校長の政策判断があまり反映されていない。よって、むしろ校長が、「今年の方針はこうであり、こういう加配があるからこのように時間割を組んでほしい」と言っていくことが一番大事である。

もう1点は、生徒の数が変われば授業の仕方を変えなければならないということである。少人数は楽だからというのではなく、教員はよりしんどいことを選ばなければならない。教材を変えたり、授業の仕方を変えるなどで工夫していく。そのなかに必ず成功事例はあるので、それを拾い上げ、普及させていくということに力を注いでいただきたい。

また、委員がおっしゃったように、小・中学校間の連携ができていない。中学・高校間の連携もできていない。お互いにどのような授業をしているのか、何が必要なかをあまり検討できていない。中学校の先生は、小学校と高校に足を運ばなければならないし、高校の先生は、中学校に行き、中学校の先生が中学校で何を教えており、どんな力が中学生に足りていないのか、高校で頑張らなければいけないことは何かを聞くということを徹底してやっていただかないと、英語だけでなく、全ての教科でこのような数値がぐっと上がってこないと思うので、ぜひ取り組んでいただきたい。

(委員)

全国学力・学習状況調査の結果、中学校の成績が良くなったということは新聞報道でも随分報道されたが、今の説明は、自己評価のところにあるような地道な努力が実を結び始めているという説明だったと理解した。ただし、一般的には、内申点に全国学力調査の結果を活用するということが大きく影響していると思われるだろう。

それもあるかもしれないが、このような地道な努力が結実しているという点検評価をするためには、それを今後実証、検証して必要があろう。その手立てやご予定はあるのか。

(事務局)

今回の全国学力・学習状況調査の結果の分析については、あくまで全国調査のアンケート等で見えてくる部分であり、ご指摘のどのような取組みに効果があったのかという分析はこれからである。特に一昨年と昨年の違いというものは、今ご指摘のあった選抜への活用もあるが、中学校1、2年生が1月にチャレンジテストという府の独自調査を受けていることが大きいのではないかと考えている。もう一つは、昨年の10月から、課題の大きな市町村に対して、毎月どのような取組みをしているかということについて市町村と連絡・調整・協議を行って、市町村の取組みに指導・助言することとも昨年度から始まっている。そのような一連の取組みが今回の結果にどのように反映されているのか、これは市町村ごと、学校ごとの動きを確認しなければわからないので、9月2日に市町村の担当者を集めて、各学校、市町村でどのようなことが行われていたのかということを含めて聞き取る予定である。その結果から、何が一番良かったのかということも併せて検証したいと考えている。

(会長)

本日は今年度最後の審議会であることから、本日の審議結果については、私に御一任いただくこととする。

イ 基本方針4について

○ 資料2「点検及び評価調書〈基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます〉」及び参考資料2「基本方針4 重点取組の実施状況にかかる点検結果」により、基本的方向①及び基本的方向④について事務局から説明。

○ 質疑応答

(委員)

1点目は、参考資料2の1ページ、具体的取組「71 キャリア教育の推進」で、各中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成率が76.2%となっているが、作成できていない中学校は、複数の小学校から通学するので進捗に差があって難しいと聞いた。しかし、むしろ、そういう学校こそ計画が必要で、実態を把握して計画を立てることが大事であるため、そのような学校への指導を徹底していただきたいと思う。

2点目は、資料2の4～5ページに記載されている指標のほとんどの目標値が「向上させる」という曖昧な設定になっている。実際、どのような取組みがあるのかという難しい面もあるので致し方ないかと思う。その中で、特に気になったのは、4ページ

の指標 24 「『将来の夢や目標を持っている』児童・生徒の割合」が計画策定時の実績を下回り、「△」が付いている。「△」は当然だと思う。たぶん、全国の数値もそうだが、この項目のために何をして、どう変わったかを検証できていないと思う。それが正直なところである。4ページの指標 27 「『自分には良いところがある』と回答した児童・生徒の割合」も「△」が付いている。

この 2 つの項目で共通するのは、生徒に回答を求めるだけではなく、生徒と関わる教員や保護者の両方が、勉強だけでなく、子どもの優しさや良いところを見出していく、その割合を 100 にすることを目標にして取り組み、その取り組みを定着させて、子どもたちに夢を与えていくことで、これらの数値も飛躍的に上がると思う。こういう取り組みはどの自治体でも取り組んでないからこそ、大阪で取り組んでみたらどうだろうか。「△」の評価に対する一つのアイデアである。

#### (事務局)

ご指摘のとおり、小学校においてはキャリア教育という視点があまりなく、中学校では進路があるので、キャリア教育に対するアプローチが早かった。中学校区単位でキャリア教育全体指導計画を作成するということが、むしろ小学校に対するメッセージになっており、中学校区単位での取り組みをさらに進め、小学校でのキャリア教育を充実したいと考えている。

指標 24 「『将来の夢や目標を持っている』児童・生徒の割合」については、計画策定時と比べて、年々下がっているという現状があり、非常に気になっている。その背景として、子どもたちを取り巻く環境が厳しくなっているということや、学校の取り組みが弱くなっているのではないかとこのことを思うが、委員がおっしゃるように、「夢や目標を持て」と言っても持てるものではないので、子どもたちの気持ちを育てている学校の事例を拾い上げ、普及していく取り組みを地道に行っていく必要があると考えている。

最後、資料 1 の 5 ページ、指標 4 「『児童・生徒は熱意を持っている』と回答した学校の割合」で「強くそう思う」と回答した割合が、今回初めて小・中学校ともに全国平均を上回った。教員が、子どもたちのやる気、主に勉強に対する熱意を感じているのではないかと思う。今後も、しっかりと学校現場の様子を見て、数値を伸ばしていきたいと考えている。

#### (委員)

チェーンストア経営というのがある。チェーンストア経営は、秘かに実験をして、成果が上がれば一挙にその手法を広げていくという一つの手法である。この項目は、教育の基本の基本で大事なので、秘かに実験をされて、一挙に広げていくことをやっていけばいい。今はまだ手ごたえを掴んでいないので、学校の手ごたえをどう

していくのが大事だと思う。ぜひ取り組んでいただきたい。

(委員)

参考資料2の4ページ、具体的取組73「子どもの発達段階に応じた読書環境の充実」について、「授業以外で本を読んだり、借りたりするために、学校や地域の図書館へ週に1～3回程度又は4回以上行く子どもの割合」だが、進捗状況が「○」になっている。どういう根拠で「○」にされたかを説明いただきたい。

もう1点は、大阪府の子どもの読書習慣は、全国平均に比べて高くないという大きな課題がある。読書習慣の有無や読書好きかどうかというのは、学力や人格形成に大きな影響を与えるので重要な課題だと思うが、策定されている事業計画はごく一部に限定されているように見える。地域教育として頑張っていることは分かるが、小・中学校の学校教育の中で行われている、例えば朝読のような活動など、地道な教育活動が、子どもの読書力の形成に与える影響は大きいと思う。この事業計画では、小・中学校での学校教育との連携を考えた上での活動等についてどのように計画されているのか、また、既にそのような取組みが実施されているのかどうかをご説明いただきたい。

(事務局)

まず、1点目のご質問について、小・中学校ともに府の数値は下がっているが、目標を「小学校・中学校とも全国平均以上にする」としているので、実績と全国平均との差を見たところ、26年度実績では全国平均が下がることによって、結果として全国平均との差が計画策定時より縮減されている。よって、進捗状況としては、評価の基準に基づき、「○」とした。ご指摘のとおり、実績自体は確かに下がっているので、今後も取組みをしていかなければならないと考えており、また、図書の入手ルートそのものについても、図書館で借りる以外に、新書を買う、古書を買う、データ等で買う等、入手の仕方も変わってきている。その中で、図書館としては、魅力を向上させ、子どもたちに図書館に行きたいと思ってもらえるよう、引き続き取り組んでいく。

2点目のご質問は、学校図書館の効果的活用についての、府の取組みに関する質問かと思う。学校図書館については、市町村の学校図書館担当指導主事を対象とした学校図書館担当指導主事会があるが、そこで府内若しくは他府県の効果的な事例等を周知・普及している。ただ、学校図書館がどれだけ開館しているのかが課題である。1,500校全ての開館時間までは把握していないが、昨年度、国から学校司書の配置について調査があった。学校司書についての正確な定義はないので、学校図書館を主に担当している職員という前提ではあるが、学校数ベースで、人材を派遣しているのが小・中学校とも35%程度という状況である。市町村では、全ての学校に配置しているのが21市町村で、府内市町村の約半数である。配置の方向で進めている市町村も含めると

26 市町村である。やはり、学校図書館を大事に思って仕事をしている方がいらっしゃるかどうか大きなポイントになると思う。国は、「チーム学校」と言っているが、そのなかで学校司書を学校職員に位置づけられないかと考えており、学校司書を配置する場合、加配措置をするという取組みを始めた。大阪府はそれに対していち早く手を挙げ、27 年度については 7 名の加配を確保し、市町村に配置している。その 7 名に、配置された学校を中心として様々な取組みに挑戦していただき、その取組み等を市域内に広げていってもらおうと思っている。来年度以降も学校司書の加配を国の方で増やしてもらえれば、府としてもさらに活用していきたいと考えており、学校図書館の取組みも広がっていくのではないかと考えている。

(委員)

子どもたちが日々どれだけ図書に出会えるかということが大事なので、一つ一つの項目は「△」であるかもしれないが、もし地域の図書館に行く子どもの数が少なくなったとしても、学校図書館が充実していたり、学校の教員の活動が意欲的であれば、それらの取組みによって読書に触れる子どもの数も合わせれば、「◎」になると思う。

また、1 点目の質問についてだが、全国平均との差が縮小したので、進捗状況は「○」にしたという説明だが、目標を全国平均以上にするとされているならば、やはり「○」としていいのかと思う。確かに、日本全国で全体的に子どもが読書をしないう傾向になっているということで数値が下がっているわけだが、他の項目に合わせて、同じような評価基準で記載された方がいいのではないかと思う。

(委員)

委員は、「△」の方がいいというご意見か。

(委員)

「○」の根拠がわからない。府教育委員会の努力はわかる。

(事務局)

進捗状況については、統一の基準に従って記載している。

(委員)

この調子で全国平均との差が縮まっていくと、29 年度には全国平均以上になると見込んでいるということか。それは、ちょっと説明としては苦しいのではないか。

(委員)

進捗状況が「○」というのは、順調に進んでいるという評価か。



(事務局)

進捗状況については、一定の基準に基づいて記載している。ただ、確かに、26年度実績そのものは下がっているのが事実であり、それを勘案して、個別の項目の実情に照らし合わせて、例外的に統一基準と異なる評価をするということができるのであればまた記載も変わってくるかもしれない。26年度実績が下がっているのは事実であり、その点において、胸を張って「○」かと問われれば、必ずしもそうとは言い切れないと思う。

(委員)

「○」や「△」を記載する際の統一の判断基準に照らせば、この項目は「○」であると確信をもって言うのであれば、それでいい。

(事務局)

一定のルールに基づき「○」としているが、先ほどからの議論の中で課題認識はあると考えている。

(会長)

府教育委員会には、今後とも、そういった課題認識を持ちながら取り組んでいただくということでいかがか。

(委員)

了解した。

(委員)

キャリア教育のところで2点質問したい。参考資料2の1ページ、具体的取組71「キャリア教育の推進」において、各中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成やキャリア教育指導者養成研修などに取り組んでおり、指導計画作成率も上昇しているということで、進捗状況は「○」となっている。一方で、資料1の4ページ、指標24「『将来の夢や目標を持っている』児童・生徒の割合」は「△」となっている。行政側の取組みとしては「○」だが、子どもたちの状況においては「△」というところが気になるので、見解を教えてください。

また、7ページの自己評価において、「発達段階に応じたキャリア教育の充実に一層努めていく」とあり、基本的方向でも「小・中・高一貫したキャリア教育を推進する」とある。大阪府教育振興基本計画には、「児童・生徒が夢や希望を持って自分の意志と責任で進路を選択することができるよう外部人材の活用」をすすめることとある。学校現

場で外部人材を活用することはなかなか難しいと思うが、今年度キャリアカウンセラーが国家資格になる見込みである状況の下、キャリア教育を専門とする資格者など外部人材の活用について府教育委員会ではどうお考えか。

(事務局)

ご指摘のように、各中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成は非常に順調に進んでいるが、先ほども申し上げたように、子ども達の意識においては、なかなか数値が伸び悩んでいる、もしくは下がっている部分もあるように思う。やはり、指導計画を作ればよいというものではないので、参考資料2の1ページにも記載しているとおり、評価活動の充実にも努めており、一年間指導計画に基づいて取り組んでみてどのような成果があったのか、キャリア教育がうまく進んでいるのかどうかという評価についても、今まで以上に力を入れて市町村教育委員会に対して指導・助言を行っているので、今後もしっかりと評価活動も進めていきたい。

2点目の質問については、この間、外部人材というと、職業体験等でいろんな職業の方が学校に来ていただき、子どもたちがその方々の話を聞くというようなことが多かったが、今、委員からキャリアカウンセラーなど新たな資格が創設されるということもお聞きしたので、そのような人材を小・中学校で活用できないかということも含め、今後考えていきたいと思う。

(委員)

キャリアという概念は、非常に重要な概念だと思っている。先日、京都産業大学で開催したキャリア教育の世界大会、これは2年に一回開かれるが、全世界から3,000人が参加されたが、ただの1か所もキャリア教育という言葉は出ていなかった。北米では、キャリア教育という概念は曖昧すぎて、ほとんど説明力を持たない。今、後期中等教育や高等教育では、“co-operative and work integrated education”と言って、学校と学校外の組織が協力的に“co-operative”して、“work integrated”労働、働くという事に収れんしていく方向になっている。これは後で質問するが、先ほど事務局は、中学校ではある程度キャリア教育に取り組んでいるが、小学校での取り組みが遅いと評価されていたが、私の評価は違う。小学校は「生き方学習」というように、曖昧にキャリア教育を拡大解釈し、目的と方向が多様になっている。中学校ではそれが職場体験に矮小化され、職場体験に取り組んでいけば、キャリア教育に取り組んでいるというように捉えられている。どちらにおいても不毛である。また、中学校と高校は全く接続されていない。進学に重点化している高校では、ほとんどキャリア教育はなされていない。いくつかの学校では、オープンキャンパスや公開授業に参加することがキャリア教育だということもある。専門学科の高校では、ほとんどのすべての授業をキャリア教育に読み替えてしまっている。そのような状況の中で、大阪府で

も、キャリア教育について、きちんと見直しをしなければ、今の状況は改善されないと思う。早晩、キャリア教育の概念は変わってくると思う。キャリア教育の中身は、文科省が言っているような、「あれもキャリア、これもキャリア、きっとキャリア、たぶんキャリア、みんなキャリア」ではいけない。きちんと定義づけが必要になってくると思うが、ここで質問する。参考資料2の1ページに「キャリア教育指導者養成研修」とあるが、キャリア教育指導者とは、どのような役割を学校でされており、研修には何名程度が参加し、その方は学校に帰ってどのような役割をされているのか。これが検証だと思う。キャリア教育指導者は進路指導主事とはどう違うのか。

(事務局)

今年度のキャリア教育指導者養成研修は、全体指導計画ができている中学校区の教員に中学校区単位で参加をしていただき、全体指導計画が子どもの育ちに役に立っているかどうかを評価していくための評価方法…この評価方法が確定すると次は全体指導計画を見直すということになるので、評価方法をどうしていけばいいかという研修を行った。物理的な問題もあるので、参加人数は100人程度であり、1市町村から原則1中学校区ずつ参加していただき、学校の取組みをその市町村に広げていただくという形で行った。キャリア教育の担当者は、調査をしたわけではないが、進路指導の担当者と被っていない学校の方が多いと思う。

(委員)

参加者100人は、全市町村からか。

(事務局)

悉皆の研修にはしていないので、全ての市町村からの参加ではない。

(委員)

キャリア教育全体計画を策定している中学校区から、1人参加したのか。

(事務局)

例えば、中学校区に4校あれば、その4校から一人ずつ参加することにした。

(委員)

いくつの中学校区から参加があったのか。

(事務局)

明確なデータの持ち合わせがないが、約20中学校区から参加いただいた。

(委員)

参加した中学校区の取組みが、他の中学校区に広がっていくと期待されているということか。

(事務局)

そうである。

(委員)

グッドプラクティスは抽出されたか。

(事務局)

今年度は研修をしており、研修をもって中学校区で取組みを進めていただき、今後、市町村教育委員会を通じて取組状況を把握していきたいと思っている。

(委員)

この研修は、今年 1 回目か。

(事務局)

例年 1 回の研修だが、今年で 4 年目になる。ただ、最初の 2 年間は、全体指導計画を作るための研修を行っており、それを見直すための評価研修は去年からである。今年度については、去年参加した中学校区以外の中学校区からの参加を依頼した。

(委員)

質問の形を変えると、「実施した」のではなく、実施した内容で参加者が増え、このような成果があり、いくつかの中学校区の取組みを府域に周知することができたというように評価すればいい。「実施した」では、事実だけである。もう 4 年も研修を行っているのであれば、これまでの積み重ねもあり、当然参加者は増えていなければならないので、ぜひ来年度は、参加者がどう変わってきたかということや、グッドプラクティスを抽出したというようなことを評価してもらいたい。

ウ 基本方針9について

○ 資料3「点検及び評価調書<<基本方針9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します>>」及び参考資料3「基本方針9 重点取組の実施状況にかかる点検結果」により、基本的方向①について事務局から説明。

○ 質疑応答

(委員)

資料3の4ページ、自己評価①について、「よく参加してくれる」は低いが、「よく参加してくれる」と「参加してくれる」の合計が8割を超えているので、大変望ましい方向に向かっていると思う。100%をめざして引き続き取り組んでいただきたい。

資料3の2ページ、指標55「学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動によく参加してくれると回答している学校の割合」については、「よく参加してくれる」と「参加してくれる」の基準の違いが分かりにくいことにも問題があると思う。

(事務局)

昨年度も文科省に確認したところ、具体的には基準を示すことができないとの回答だった。府独自で何かしらの注釈をつけることはできないかと文科省にお願いをしたが、全国学力・学習状況調査の質問項目のため、府で定義づけることも難しいとのことであった。

回答している学校の学校長に対してヒアリングを行ったところ、学校長からは、例えば、一生懸命に参加はしていただいているが、参加する人の固定化や継続性などの問題が考えられるため、「よく参加」ではなく「参加」にしたとの回答を得た。これらのことを踏まえ、新たなコーディネーターなど人材養成に努める必要があるため、今後取り組んでいきたい。

(委員)

資料3の基本的方向①「学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます」については、学校支援地域本部事業等を中心にコミュニティづくりを進めていくということだが、学校支援地域本部事業に対する国の方針をどう理解されているか。文科省は、今後も学校支援地域本部事業を積極的に推進していく方向と考えられているのか。

(事務局)

そのように考えている。

(委員)

それは違う。国では、学校支援地域本部事業の予算もなくなっており、学校支援地域本部を学校運営協議会に一本化させていくという方針と私は理解している。

(事務局)

委員ご指摘のとおり、学校支援地域本部事業は22年度で終了している。23年度か

らは、学校・家庭・地域の連携協力推進事業の中に、学校支援地域本部と放課後子ども教室と家庭教育支援等が一つになって継続されている。将来的に、文科省はコミュニティ・スクールという形に統合していく方針であると聞くと、学校支援地域本部と学校運営協議会が並行・併存した形で運営されている取組みもあり、学校支援地域本部が全て学校運営協議会に統合されるということだけが一つの方向であるとは考えていない。

(委員)

学校運営協議会の実働部隊として学校支援地域本部は残ると思うが、学校運営協議会と学校支援地域本部がもっと一体化されていくことが必要だと思う。大阪府では、学校運営協議会の方が弱い。そこで、資料3の2ページ、指標55について質問する。この指標は、学校支援地域本部だけでなくボランティアも増やしていきたいということだが、小学校75%、中学校69%という目標値に対し、実績値は例年30%程度である。この原因はなぜか。なぜ数字が伸びないかを分析する必要がある。

(事務局)

この数値は、先ほども申し上げたが、調査回答として4択になっており、「よく参加」と「参加」の肯定的意見を合わせた割合は、全国平均を上回っている状況である。我々としては、「参加」の回答数を「よく参加」に引き上げることが第一であると考えている。学校長にヒアリングを行い、「よく参加」と「参加」の回答の違いを直接聞く中で、人材の固定化という課題が指摘されていたので、課題解決に向けて取り組んでいきたいと考えている。

(委員)

質問紙の項目設定上の問題が大きいという見解だと思うが、それなら、項目を3つに分けるなど、比較はできなくなるが、修正する方法もある。

ただ、数値が伸びない理由の一つは、学校支援地域本部事業の本質にあると思う。学校支援地域本部は、中学校区単位のため、メンバーが非常に多い。既存の社会教育関係組織のメンバーが入っており、何をやっているかが分からないのが現状であり、学校の外側の取組みであって、学校から頼まれたことのお手伝いという側面が強いため、当事者性が少ない。参加している人たちが何をしているかが見えないので、この組織のままでは、人材が増えないという判断を国はしている。学校運営の中身にまで関わる学校運営協議会のように、当事者性をもって学校運営の基本的な方針にも関わっていく、当事者性をもたせた地域にしていかなければ、この数字は上がってこない。大阪府では、数値が上がってこない原因は質問の選択肢の問題であると考えているのか。あるいは、「参加している」も足せば8割を超えるので問題ないと考えているのか。

その点が、点検評価として問題である。

(事務局)

全国学力・学習調査の結果が出てすぐのことなので、まだ十分な検討はできていないが、学校運営協議会の設置率が高い県と、指標 55 で「よく参加する」と回答した割合との関連性を調べてみた。例えば、学校運営協議会の設置率は、山口県、京都府、宮崎県、岡山県、島根県の順であるが、山口県は学校運営協議会の設置率が全国 1 位で、指標 55 の質問項目に「よく参加する」と回答した割合も全国 1 位であった。しかし、山口県以外は、学校運営協議会の設置率が高ければ、指標 55 の質問項目に「よく参加する」と回答する割合も高くなるといった関連性はない。これらの状況も踏まえ、今後、検討していきたい。

(委員)

ぜひ検討を進めてほしい。

例えば、福井県のように、学校運営協議会とは違う類似組織で取り組んでいる場合もある。全国一律には判断しにくいですが、府教育委員会は、指標 55 の「学校支援」あるいは「学校における教育活動や様々な活動によく参加してくれる」ということをどのようなイメージで捉えているのか。例えば、登下校の見守りやバザーへの参加、校庭の植木の剪定などが、府教育委員会が「参加」として望んでいることなのか。府教育委員会が求めている「参加」とは何なのか。どのようなことをすれば、「参加」として捉えるのか、イメージが必要である。府教育委員会は、校庭の雑草取りや登下校の見守りを「参加」、「ボランティア」のあるべき姿として望んでいるのか。

(事務局)

学校支援地域本部については、国の実施要項に沿って考えている。そういう意味では、「参加」というものを、例えば、授業の補助や自主学習室の支援、部活動の指導、図書室の整理や本の読み聞かせ、花壇・樹木の整備、校内環境の整備、学校行事など、学校の要望に応じた支援活動として考えている。

(委員)

府教育委員会が「参加」のあり方についてどういう具体像を持っているのか、これからの学校と地域との関わりはどうあるべきかというイメージを持っていれば、この指標の点検評価もしやすくなると思う。それがないと、数値だけの評価では難しいと思う。

(委員)

指標 55 の目標値「倍増をめざす」というのは、大胆な目標であるが、このような目

標を立てたのは、現状が問題であると考えているからだと思う。外部と関わることは、学校が苦手とするところで、学校の塀は高いので、「倍増をめざす」という目標に対しては、今のままでいけば、来年も再来年も同じ数値になる。その責任が府教育委員会にあるのか、学校にあるのか、もしくは両方にあるのか、それを明確にしなければならない。もし責任が府教育委員会にあるなら、どのような施策を講じて、どのような手法で取組みを浸透させようとしているのか。学校が外と関わるのが苦手であるということを前提に、対応していかなければならない。府教育委員会が学校に手を差し伸べ、引っ張り上げていかないと、倍増という目標は達成できない。

(委員)

私が言いたかったことは、今、委員がおっしゃったことである。この数字を見て、どこにどのような支援をするのかが見えてこなければならぬ。地域とともにある学校づくりは非常に重要であり、市町村単位ではなかなか動けない。学校は地域との壁が厚いので、府教育委員会が全体を見て、良い事例を拾い出し、府全域に広めていくということをししないと、この数字は改善されないだろうと思っている。

(事務局)

今の委員のご意見は、単にアンケートの手法ではなく、そもそも「参加」のあるべき姿を府はどうイメージとして持っているのか、府の目標についてきちんとしたメッセージ性がなければ答える側も答えられないという問題提起であったと思う。この点については、学校長が「参加」のイメージをどう捉えているのか、様々にあるので、詳細を確認していく。

一方で、大阪府の学校関係者評価は、地域や学校関係者からの評価が小・中学校ともに90%ある。90%という数値がありながら、一方で指標55の数値が30%ということで、この差をどう考察するかについては、各市町村や学校に様々な事実を示しながら検討していきたい。全国学力・学習状況調査の質問項目の選択肢が不十分ということであれば、独自に学校長にヒアリングをしていきたい。

## エ 基本方針6について

- 資料4「点検及び評価調書〈基本方針6 教員の力とやる気を高めます〉」及び参考資料4「基本方針6 重点取組の実施状況にかかる点検結果」により質疑応答。
- 質疑応答

(委員)

教員の採用と研修は非常に重要であると思っている。教員を育てていくというのが教育の基本であると思う。企業の採用活動を見ていると、教員の採用は厳しくなってきたと思うし、その中で教員の役割が重要になってくるというのが私の問題意識である。



本来、この項目だけで項目を設定して審議会を開き、1 か月は集中審議しなければならないというほど重要な項目であると思っている。いくつかの質問と問題提起だけさせていただき、よく議論いただいて、来年度の教育行政に生かしていただければと思っている。

教員の採用については、景気の動向と連動していく。これは教育であろうと公務員であろうと企業であろうと一緒にある。その中で何か特色を出していかなければならないということで、第1 回目の審議会において、事務局から、給与がカットされていたものが戻ったという説明があったが、それはそれでいいことだと思う。ただ、これは優秀な教員を採用するに当たっての必要条件であり、十分条件ではない。その中で十分条件として、大阪府では教員をこのように育てるのだという、誇れるような、わかりやすい工夫が必要である。例えば、スーパーティーチャーを育てていく、そのスーパーティーチャーとは、大阪ではこういう能力を持った教員であるということを確認していくことが魅力になる。そうすると、競争のなかでも優秀な教員を確保できるようになるだろうと思う。

研修については2点申し上げたい。1点目は、私が民間人校長としてやってきて、学校現場でいろいろと苦労したなかで一番苦労したことは、組織人としての教員の意識が薄いということである。組織としての力が弱い。現実として、優秀な教員が力を発揮しても、その教員が転勤したら、学校が元に戻ってしまう。組織として機能するようになっていくことが必要である。これは去年の審議会でも申し上げたが、研修体制について、私からの去年の問題提起に対して、どのように手を打たれて、どのように改善されたかをお聞かせいただきたい。「そのようなことは必要ない」というならそれはそれで答えだと思う。

もう1点、集合教育とOJTとの関係である。集合教育は意識づけ、動機づけであり、気付きを身に付け、やる気を起こさせるということが原点である。しかし、限界があるので、それを定着させていくのがOJTである。仕組み上は、大阪府でもOJTは存在しており、教育センターでの集合研修が月1回、夏休みであれば2回あり、学校で指導教員を選任して、年間の教育計画を出して、最後は報告書を出すという仕組みはある。ただし、指導教員を選任は、校長の権限の部分と教員の負担平等の元にあり、その選任は適材適所ではない。教科に任せてしまうと、順番で指導教員が決まってしまっている学校がすごく多いと思う。校長は、この教員にはこのように育てほしいというビジョンがあるので、校長が選任していけばいいと思うが、そのような体制を取れている学校がどれだけあるのか。もし府教育委員会でもそういう認識があるなら、今後はどうしていきたいのか、現状の数値が把握できていないならそれで結構なので、見解を聞かせていただきたい。

各学校でOJTと連動させていこうと考えた場合に、教員にどんな事後研修を受けたかを報告させ、それに対して学校でどのような手を打っているのか、それが出来ている

学校がどのくらいあるのか、そのようなことが必要なかどうか、という点についても意見を聞かせていただきたい。

(委員)

今の委員のご意見は、研修や、学校という組織そのものと教員との関係性にも触れられている。学校は組織としてなっていない、みんな個人プレーであるというご意見だが、私もそれは痛切に感じている。それに対して校長先生は配慮するという状態で、学校がなかなかイノベティブになれない。前例踏襲型になっている。その点は市町村教育委員会で単独で改革するのはなかなか難しいと思うので、一定、府教育委員会がモデルケースを出していかなければならないと思う。

(事務局)

採用についてお答えする。現在の大阪府では大量退職のなかで、約 2,000 名規模で採用しなければならないという状況にある。それに対して周りがどのような状況にあるかというと、特に今年度は非常に民間の採用意欲が旺盛であるなかで、それによって教員採用に応募してくれる人が減るといった方向性がある。教職の世界を見ても、地方においても採用意欲が非常に高い。その意味では大阪府が置かれている客観的な状況というものは、先生がおっしゃるように非常に厳しいと考えている。我々も求める人物像を明確にして、2つの観点で現在取組みをしている。これからもその取組みを進めていこうと思っているが、一つは、大阪で仕事をするやりがいや魅力をいかに広報していくかということで、実際に教員試験を受けていただく方の心に響くような広報を試行錯誤しながら進めている。もう一つは、物理的な話になるが、受験のしやすさをどのようにしていくのかということで、受験がしやすいだけでは人物の見極めが出来ないので、当然、母数となる受験者を厚く確保するなかで十分に見極めていきたいと考えている。個々の取組みについては時間の関係で割愛させていただく。

(委員)

パンフレットをずっと読まなければならないようなものは、魅力は魅力であるが、心に響かない。昔、日本電気、NECがC&Cを打ち出してコンピューターの時代を切り開いたが、そのような広報が大事である。

もう一つは広告塔である。大阪府にはスーパーティーチャーが実際にいるので、前を出して、「こんな先生になれるんだ」ということをアピールしていくことが大事である。

(事務局)

学校が成果を上げていくためには、良好な組織文化というものは大事である。助け合

い、活動的で前向きな学校組織をどう作っていくのかは大事な要素である。教職員研修の枠組みについては、現在 2,500 名程度の法定研修を毎年毎年行っており、大きく枠組みとして昨年度から変更・改善を加えていくところまでは進んでいないが、今年度、10 年目研修において、先輩教員が後輩教員を指導するというメンターの研修を導入した。さらに学校組織を作っていくということにおいて、チームビルディングという研修を導入して、センターで集合研修を実施した後、学校現場で実践をしていただき、3 学期に入ってから実践の報告をしていただくという研修を今年度から立ち上げて実施している。

○J T の関係であるが、センターでは次年度以降の研修について、3 年前に、教職スタンダードというキャリアステージに応じてどういう項目でどういう力をつけることが必要かという、一つの目安を作ったので、それに合わせて研修の体系をもう一度組み直そうということをしている。そのなかで、センターでの集合研修としての理論研修、学校現場での○J T としての実践、そして、その実践結果を持ち寄っての交流と検証という3つの観点でモジュール化を図って、様々な研修をそのモジュールを使って再構築していくことを現在、検討しているところである。次年度に向かって、研修の体系化と、○J T との有機的な連携のあり方をさらに検討していきたい。

(委員)

中核市の研修に対して府教育委員会はどのように関わるべきなのか。間接行政という非常に大きなハードルはあるが、中核市に丸投げ、お任せではいけないと思う。府教育委員会は、中核市の主体性を尊重しているということなのか、ご意見をお聞かせいただきたい。

(事務局)

中核市の研修については、法定研修などは、各中核市で行っていただいているが、学力向上や教員の資質向上でいうと、オール大阪でやっている。各専門性の向上についても、中核市が自分のところの体力ではできないという場合、応分の負担を求めたり、共催という形でやっているが、地教行法に基づき、基本は中核市にやっていただくということで、教育センターが持っている研修リソースは中核市と共有し、中核市が自立して研修を実施できるよう支援している。

オ 第1回から第3回までの審議会における審議結果について

○ 資料5「第1回から第3回までの審議会における審議結果」により、第1回から第3回までの審議会における審議結果を確認した。委員から、基本方針9の補足意見の基本的方向①について修正意見があり、「当事者性が十分とは言えず、学校の応援団に過ぎない」という意見を「当事者性が十分とは言えず、成果を上げているとは思えな

い」という意見に修正した。

### (3) 閉会

- 各委員から、今年度の4回にわたる審議を通じての感想や来年度に向けての意見、提言があった。

#### (委員)

大阪府教育振興基本計画において気になったのは、府立学校の記載と義務教育の記載の分量が違うことである。審議会を通じて、府教育委員会が市町村教育委員会に気を遣ってか、義務教育に引き気味であることを物足りなく感じた。一生懸命いろいろ取り組んではいただいているが、率直にその点を感じた。

大阪府教育振興基本計画には「学校協議会等の活用による保護者や地域の意見を生かしたPDCAサイクルによる学校経営を推進する」とある。委員からも何度もご指摘があったが、学校協議員としての経験や他の学校の方からの情報でも、今の学校協議会は「学校長が求める事項について協議し、学校の改善のための意見交換や提言を行う」という役割により、学校からの一方通行による会議になっているように思う。府教育委員会と市町村教育委員会、学校とで、教育をどのような方向性に進めていくのかという意思統一がなく、それぞれが遠慮されているように思う。委員から、成功事例の普及が必要であるという意見もあったが、地域とともにある学校づくりをしている成功事例があれば、府教育委員会としてもこういう方向性や、こういう成功事例があるということを強く発信していけば、市町村教育委員会も学校現場も遠慮なく教育行政改革を推進していけるのではないかと思う。

#### (委員)

1点は、この審議会についてである。目標を決め、結果を点検し、評価をしていくということは、すべて、大阪の教育を良くしていくために行っていることである。目標と実績に乖離が大きく出ている項目や実績が伸び悩んでいる項目には、そうなった原因がある。審議会のなかですっと申し上げてきたチェーンストア経営、つまり、成功事例をいかに普及させるのか、例外をいかになくすのかということで見ただけの場合に、むしろ問題は出来ていない学校にある。そこにどのような原因があるのか、どのようなアプローチが必要なのかを分析し、取り組んでいく必要がある。成功事例を普及させるというのは、何も通知を出すことだけではなく、事例の発表会などいろいろある。取組みに特効薬はないので、いろいろなアプローチを組み合わせ、例外をなくし、成功事例を普及させていただきたい。ぜひこの審議会で議論したことを教育行政に生かしていただきたいというのが1点である。

もう1点は、学校は受け身であり、事が起こってから対応をすることについてである。警察や学校がいつも世間から叩かれてしまうのは、姿勢が受け身だからである。

学校運営においては、経営理念、ビジョンはもちろん大事であり、マネジメントも大事であるが、私が一番大事であると思うのは、マーケティング、マーチャンダイズだと思う。校長先生や教員は、世の中がどう動いており、自分の生徒をどんな人材に育成していく必要があるのかを探るのがマーケティングであり、その視点をもって教育行政を進めていただきたい。

(委員)

私が全般的に気になったのは、ある課題に関しての地域間格差、地域間の温度差、実績の違いに対して、府教育委員会がどう動いているのかという点である。行政の常で、やはり縦割りというか、このような点検評価をすると、個々の事業は成果があったということはわかるが、そのテーマについて全体として本当に成果があったのか、地域間格差はどう埋まったのかという問いに対して、事務局側が答えられていないと思うことがいくつかあり、その点がモヤモヤと今も残っている。しかし、府教育委員会として情報をどのように市町村教育委員会と共有し、どのような指導・助言を行っているかという質問をすると答えは返ってくるので、実際には取り組んでいると思う。点検評価の結果としてはなかなか記載しにくいと思うが、そこは重要なポイントだと思うので、委員としてその点をきちんと質問をしていけば良いのかと任期半ばから思うようになった。

それに関連してであるが、重点課題に対して、一つでも二つでも取り上げて、部署を越えた共同の取組みをアピールされて、その成果がどのように出て、それでも残った課題はこれであるというように説明いただくと、府民としては非常にわかりやすいのではないと思う。府の教育委員会が果たす役割は非常に大きいと実感している。

(委員)

私が申し上げたいことはすべて3名の委員がおっしゃられた。まず、学校協議会の実態として、学校からの一方通行になっているのではないかというのはそのとおりだと思う。また、教育振興基本計画は、府立学校に分量が割かれ過ぎているというのもそのとおりである。次に、成功事例の普及が大事であるということと、マーケティングが大事であると、つまり、何が求められているかを見なければならぬということをご意見いただいた。さらに、地域間格差、地域差というものについて、その原因を明らかにし、それを補っていくのが府教育委員会の役割であるというご意見をいただいた。学校というのはタコソボ型で、その町のことは考えるが、他地域と相対化できない。北部の地域には北部の課題があり、南部の地域には南部の課題があるが、自分たちが課題に対して取っている方法は、他地域と相対化すればどうなのか、他の方法はあるのではないか、ということが当事者には見えない。それを府教育委員会がしなければならぬと思う。

大阪の教育行政は非常に厳しいということだけがクローズアップされているので、大阪の学校教育、小・中・高校はとてもしんどいというイメージがついてしまっている。それを認めながらも、大阪の学校教育というのは、根性と思っただけでやっているのではない、もっと良いこともあるのだと対外的に示していくべきである。大阪府教育委員会は、子どもを取り巻く環境が厳しく、いろいろと課題を抱えているが、大阪府ではこのような新しい取り組みをしているということを打ち出していけば、大阪で教師になろうという人が増えると思う。大事なのは財源かということ、そうではない。ある京都市の担当者に、「京都市は財源もあり、立派な取り組みをしている。」と言った際、担当者は「財源などない。問題はその使い道である。どこに使うかが大事なのだ。」と言った。大阪府も財源はないと思うが、「大阪はこのような新しい取り組みをしている」ということを示していかなければ、子どもの環境が厳しいからといった言い訳ばかりを今後もしていかなければならなくなる。ぜひとも大阪には、財源の使い道を考え、新しい取り組みをし、それを対外に示していただきたい。

○審議会終了後、委員から追加で提示された意見は以下のとおりである。

基本方針1について、資料1の資料1『全国学力・学習状況調査』における平均正答率」に関しては、全国平均に対して、中学校については改善が見られている。小学校は、「学校の授業時間以外での学習時間」等の課題も含め、依然厳しい状況となっている。ただ、これは、算数・数学という教科の特性から、小学校からのつまずき要因を明らかにしながら指導を積み重ねている小学校の取り組みの成果でもあると見ることもできる。

また、幼小接続の課題については、資料1や参考資料1には数字として表れていないことである。しかしながら、幼児教育の質の保証が、中学校・高校及び社会人になっての犯罪抑止及び所得増大に関連していることは、様々な研究結果で既に国内外で公表されている。教育の成果は、意図的・継続的な営みであることから、今後も、府として小・中学校に対する「学力向上にかかる事業」を推進されたい。加えて、公私を問わない幼児教育と小学校以降の接続教育の充実を強力に推進していく必要があると思われる。

府民から見て、校種の違い及び幼小中高の設置者の違いによる役割「分担」が「分断」に受け取られないよう、示していくことが重要である。